

東日本大震災（第127報）概要版

国土交通省
平成26年9月11日
17時00分現在

1. 国土交通省の主な対応

- 平成23年3月11日14:46 非常体制、15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 平成23年3月11日15:45に第1回緊対本部会議を開催以来、平成24年3月8日までに50回開催
- 国土交通省職員の派遣（9月11日0人、のべ25,239人）
うち緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣（9月11日0人、のべ18,115人）
- 災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）の派遣（9月11日19台、のべ45,936台）
- 海上保安庁の対応勢力（9月11日 巡視船艇等19隻、航空機8機、
のべ32,106隻、11,588機、特殊救難隊等2,526名）
- 応急仮設住宅 53,194戸完成 ※福島県の完成戸数は移築によって完成した戸数を含まない。
- 復興整備計画策定等の技術支援や復興まちづくりの支援のため、都市再生機構職員による現地支援体制を402名に強化（9月1日時点）

2. 所管施設等の被害

- 道路 高速道路0路線、直轄国道0、補助国道1、地方道22の区間で通行止め（原発警戒区域を除く）
うち平成23年4月11日の地震により、地方道1の区間で通行止め
- 鉄道 旅客鉄道1事業者6路線で運転休止中
- 空港 仙台空港含め、被災地周辺の13空港全て利用可能
- 港湾 被災港湾の暫定利用可能岸壁数（水深4.5m以深の公共岸壁）：362/373バース（施設の大部分で復旧工事が必要で吃水制限や上載荷重制限がかかっている施設もある）
- バス 4事業者で一部運休中
- 離島航路 全4事業者が限定運航再開、塩竈市がH24.4.1より通常運航再開
- 河川 北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等2,115箇所の被害発生
- 海岸 岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊
津波により561km²が浸水被害（航空写真及び衛星画像判読済み分）
- 砂防 土砂災害141件ほか土砂崩壊多数発生
- 下水道 1箇所の処理場、4箇所のポンプ場で応急対応中